

令和 3 年 度

中央市公共下水道事業会計決算書

山梨県中央市
(抜粋)

令和3年度中央市公共下水道事業会計損益計算書

(令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 使用料及び手数料	261,668,393		
(2) その他営業収益	<u>810,500</u>	262,478,893	
2 営業費用			
(1) 管渠費	9,916,518		
(2) 総係費	38,799,942		
(3) 流域下水道維持管理費	139,523,812		
(4) 減価償却費	<u>433,286,861</u>	<u>621,527,133</u>	
営業利益			△359,048,240
3 営業外収益			
(1) 補助金	172,988,000		
(2) 長期前受金戻入	<u>342,175,557</u>	515,163,557	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	111,143,836		
(2) 雑支出	<u>0</u>	<u>111,143,836</u>	<u>404,019,721</u>
経常利益			44,971,481
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	145,164		
(2) その他特別損失	<u>2,782,516</u>	<u>2,927,680</u>	<u>△2,927,680</u>
当年度純利益			42,043,801
前年度繰越利益剰余金			42,399,474
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度末未処分利益剰余金			<u><u>84,443,275</u></u>

令和3年度中央市公共下水道事業会計貸借対照表

令和 4年 3月31日

(単位：円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 構 築 物

20,534,114,991

減価償却累計額

△6,832,222,488

13,701,892,503

ロ 機 械 及 び 装 置

247,105,410

減価償却累計額

△133,956,673

113,148,737

チ 建 設 仮 勘 定

3,300,000

有 形 固 定 資 産 合 計

13,818,341,240

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権

1,584,464,704

無 形 固 定 資 産 合 計

1,584,464,704

固 定 資 産 合 計

15,402,805,944

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金

161,413,068

(2) 未 収 金

30,780,835

貸 倒 引 当 金

△5,765,713

25,015,122

流 動 資 産 合 計

186,428,190

資 産 合 計

15,589,234,134

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債

イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,575,787,571
ロ	資本費平準化債	540,950,000
ハ	その他の企業債	<u>140,480,000</u>

企業債合計

6,257,217,571

固定負債合計

6,257,217,571

4. 流動負債

(1) 企業債

イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	503,799,321
ロ	資本費平準化債	29,965,000
ハ	その他の企業債	<u>24,230,000</u>

企業債合計

557,994,321

(2) 未払金

8,041,419

(3) 引当金

イ	賞与引当金	1,980,000
ロ	法定福利費引当金	<u>393,000</u>

引当金合計

2,373,000

(4) その他流動負債

220,800

流動負債合計

568,629,540

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

14,819,302,748

(2) 長期前受金収益化累計額

△6,223,989,857

繰延収益合計

8,595,312,891

負債合計

15,421,160,002

資 本 の 部

6. 資 本 金			83,630,857
7. 剰 余 金			
(1) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度末未処分利益剰余金		<u>84,443,275</u>	
利 益 剰 余 金 合 計			<u>84,443,275</u>
剰 余 金 合 計			<u>84,443,275</u>
資 本 合 計			<u>168,074,132</u>
負 債 資 本 合 計			<u>15,589,234,134</u>